

学位請求論文審査報告書

氏名・（本籍地）	岩谷 泰之（東京都）
学位の種類	博士（文学）
学位記の番号	甲第 127 号
学位授与の日付	令和 2 年 3 月 16 日
学位論文題目	森鷗外と仏教
論文審査委員	主査 小嶋 知善
	副査 山内 洋
	副査 梅澤 亜由美
	副査 中丸 宣明

岩谷泰之氏によって提出された課程博士学位請求論文『森鷗外と仏教』についての内容を記す。

（1）論文の枚数

当該論文は、40 字×40 行形式で全 117 枚にわたって執筆されている。これを 400 字詰原稿用紙に換算すると 359 枚に相当する分量である。なお、本論文中には若干の写真および表が挿入されているが、論述のために必要不可欠のものであると判断される。

（2）目次

本論文は、序章・第一部・第二部・結章の四部構成になっている。

序章

第一部 鷗外と仏教のかかわり

第一章 亀井茲監を中心に

第二章 『大日本統蔵経』を中心に

第三章 「諦念」を中心に

第四章 皇室博物館総長時代を中心に

第二部 鷗外作品における仏教

第一章 「日蓮聖人辻説法」論

第二章 「独身」論

第三章 「里芋の芽と不動の目」論

第四章 「普請中」論

第五章 「ル・パルナス・アンビュラン」論

第六章 「寒山拾得縁起」論

結章

（3）表記・論述形式

森鷗外の「仏教」に関係する作品を研究するにあたっては、仏教関係の文献に広くあたり、それらの文献を適切かつ正確に引用している。引用文献の仮名遣いはもとより、漢字については可能な限り正字体を用いて正確な引用を心掛けている。「注」についても、文献や引用論文の所在、発行年月日等を遺漏なく記している。

（4）方法論

先行論文を博探し、これまでの研究で目を付けられていなかった資料や文献を探り当て、適切な引用に努めている。その上で、持論を展開し、新見解を打ち出すことに努めている。

（5）内容

本論文の内容について、序章・第一部・第二部・結章、各部の概略を次に記す。

《序章》では、鷗外と仏教についての先行研究を整理し、研究の現状と問題点を指摘している。

先行研究において鷗外と仏教の関係を論じたものは主に小倉時代におけるものであるという学会の鷗外研究に関する研究動向を、まず述べている。また、明治期における政府の宗教政策の状況と、それに対する世の中の反応についてもまとめている。鷗外自身の宗教・宗教政策に対する思想およびそれへの処し方等を概観している。

《第一部》は、小倉時代以外の鷗外と仏教との関係における事実を追及している。

第一章では、鷗外が生まれ育った津和野の藩主・亀井茲監に焦点を当てた。茲監は国学に傾倒し、江戸期から藩内で仏教弾圧を行った。鷗外は仏教が排除された津和野で生まれ育ちながらも自らの意思で仏教を学んだ。その理由は、鷗外が東西両洋の学問を均等に学ぶことが重要だと考えていたからだと推定している。

第二章では、鷗外が繰り返し使用した「諦念」という言葉に焦点を当てた。鷗外研究において「諦念」は鷗外の心境を分析する際のキーワードとして頻繁に用いられるが、その典拠は不明であるとされてきた。論者は「諦念」は仏典で用いられた言葉であり、鷗外は西洋のキリスト教にまつわる考えを仏教によって相対化したと推定している。

第三章では、鷗外文庫に収められている大蔵經に焦点を当てた。鷗外は『卍藏經』を全国で17番目の早さで予約購入し、さらにその続編に当たる『続藏經』刊行という仏教界の事業に、評議員という立場で参加した。鷗外が評議員として積極的に『続藏經』刊行に助力したことを、重要な意味として指摘している。

第四章では、陸軍を辞した後に就いた帝室博物館総長の時期に焦点を当てた。鷗外は漢訳仏典の辞書に当たる『一切經音義』の索引作成を国語学者・山田孝雄に依頼した。また東大寺・正倉院に収められた題目不明の経典を明らかにした。このように最晩年においても鷗外は仏教と関わり続けたことを明らかにした。

《第二部》は、第一部を踏まえて鷗外作品における仏教との関係性を分析している。

第一章では、明治37年「日蓮聖人辻説法」を論じた。作品発表の時期に、当時の山縣有朋内閣は仏教とキリスト教を等しく「宗教」として扱い、規制を加えようと国会に「宗教法案」を提出した。それに対して仏教界は総力をあげて反発し、結果的に法案は否決された。この経緯と鷗外の作品の関係を論じている。

第二章では、明治43年「独身」に焦点を当てた。この作品における「三宝に帰依してゐる」や「仏法などを攻撃しはじめたのは誰だらう」という主人公や科学者の言葉の背景にある問題を追及している。

第三章では、明治43年「里芋の芽と不動の目」に焦点を当てた。この作品では仏典に記されている不動明王の特徴が主人公に重ねて描かれているということを考察した。さらに、江戸期に隆盛を誇り、明治に入って衰退した広徳寺を描いたことで廃仏毀釈を表現しているのだと分析している。

第四章では、明治43年「普請中」を論じた。この作品では「某大教正の描いた神代文字」という表現に着目し、この時期に再び教導職について触れたことの意味を分析した。

第五章では、明治43年「ル・パルナス・アンビュラン」を論じた。この作品は葬式をテーマとした作品だが、鷗外は葬式と商売が結びついた当時の世相を批判的に表現していると考えられる。この節で、鷗外の仏教界に対する批判が決定的となったのは、この時期に大逆事件が起こり、三名の僧侶が検挙され、各宗派が早急にその僧侶等を除籍したからだと論者は考察している。

第六章では、大正5年「寒山拾得」における「縁起」について論じた。当時神仏を自称していた宮崎虎之助と共に鷗外も仏を名乗ることで、仏教・キリスト教・教派神道等の代表者が集まった「三教会同」の流れを引く「帰一協会」の目指す宗教教育への批判となっているのではないかと結論付けている。

《結章》は、本論第一部・第二部を総括したうえで、鷗外の仏教に対する深い知識と理解が、彼の文学の本質と関わっていることを説いている。鷗外は「鼎軒先生」で「東西両洋の文化を一本ずつの足で踏まえている学者」は「最も得難い」人材であると述べた。しかし、鷗外自身がその「最も得難い」人物であったのである。森鷗外の仏教に対する深い知識と理解は、同時代ひいては後代の近代作家と一線を画している。そして、それは鷗外の文学の本質と関わっており、彼の文学を唯一無二の文学としているのであると結論付けている。

以上

審査結果の要旨（1200字以上）

本論文の審査結果を以下に記す。尚、審査は、主査1名、副査3名で行われた。

（1）本論文の学術的意義

本論文は、森鷗外及び森鷗外の文学と仏教との関係を総合的に論じようとするものである。その試み自体これまで等閑に付されてきたものであり、十分な意味を有すると思量される。

本論文「序章」において岩谷氏は、森鷗外の弟子にして自身も高名な文人であった木下杢太郎の『森鷗外』（岩波書店、1932）から、その言説を引用している。杢太郎は鷗外の知識の奥深さと広範さを讃えて「テエベス百門の大都」と評し、さらに「鷗外と漢文学、漢詩、鷗外と国文学、和歌、鷗外と仏典、鷗外と哲学、美学等解説を要するものが頗る多い。皆余の能わざるものである。」と述べている。杢太郎が指摘した数々の領域の中で、とりわけ「鷗外と仏典」という方向からの森鷗外研究は、これまで未開拓同然であった。

本論文は、森鷗外研究において研究者たちが見過ごしてきた文献や資料を博捜し、丁寧な調査に基づいて、鷗外の文学を仏教という観点から読み直し、鷗外が意図した作品の意味を見出そうという試みが丁寧になされている。その意欲に加えて文献や資料に当たる熱意が感じられ、それが本論文の魅力になっている。

また、本論文は、これまで評伝の一部として部分的に扱われてきたことをトータルに見直そうとする意図が背景から読み取れる。このことは新しい鷗外像の提示となって、学界に寄与するところも大きいと認められる。

予備審査における評価を汲んで、本論文の「序章」を加筆したことも重要であったと思量される。取り組む意義が明確になり、森鷗外の文業を、近代日本の社会・文化的事象のなかで捉え直すべく、近代仏教史や近代教育史などの先行研究を踏まえて研究する意図や意味が明瞭化したからである。

しかし、本論文に問題点がないわけではない。まず、そもそも利用できる資料が少ない中で論を進めざるを得なかったところなどは、説明不足とも見えてしまう判断も見られることである。例えば、鷗外の精神形成における藩主亀井茲監の影響を論証するところ、「諦念」に仏教由来の意味を見出そうとするところなどに、それが見られる。また、帝室博物館総長時代の鷗外の仏典の研究との関係の実証などは、興味深くかつ新しい指摘と評価できる点があるにもかかわらず、鷗外の精神的内実、作品の具体相や発展にそれがどんな関係があるのかが十分に論じられているとは言えない。

ただし、これらの欠点と思われるような箇所についても、今後さらなる資料調査を進め、論証の精密さを向上させることによって、十分に克服されるものと期待される。

（2）公開口述試問の結果

公開口述試問では主査および副査が岩谷氏に疑問点を質し、説明を求めた。

その内容としては、「先行研究において「普請中」は、「舞姫」と関連させて論じることが定説になっているが、それに対する本論の位置づけはどのようなものか」「鷗外作品において仏教の関連性を論じられるものは本論文で取り上げた作品が全てなのか」「鷗外作品において、仏教の意味がどのように推移しているか」などであり、本論文《第二部》の論述に対する質問が中心となった。

岩谷氏はそれに対して、本論文には書いていないこと、論述しきれなかったことを補いながら丁寧に答えた。その上で、本論文の真価を増すために、探究や加筆を今後の課題として、公開口述試問を終えた。

審査員は、上記（1）（2）の評価を踏まえ、慎重に審議した結果、本論文が課程博士の学位を受けるに値する優れた論文であることを、全員の総意として確認した。

以上

